

令和2年5月1日

医学科第5学年学生 各位

教育センター長 西川 祐司
教育センター臨床実習部門長 東 信良

新型コロナウイルス感染症に伴う臨床実習の再開について

標記につきまして、日本政府より発令された「緊急事態宣言」の対象地域地域指定期限である5月6日を踏まえて、臨床実習を5月25日から再開します。これに伴い、保健管理センターより健康調査に関する連絡をいたします。また臨床実習について大幅に変更せざるを得ない状況ですので、新しい臨床実習の枠組みについては、添付の資料を参考にしてください。

なお、中止期間中については引き続き、将来、医療に従事する者であるということを自覚し、大学より再三通知しております、注意事項を遵守していただくとともに国・地方公共団体等の発する指示等に基づき適切に対応願います。